

平成 26 年 度

当初予算提案理由書

一 般 会 計

特 別 会 計

国 民 健 康 保 険

後 期 高 齡 者 医 療

介 護 保 険

公 共 下 水 道 事 業

生 活 排 水 処 理 事 業

笠 木 簡 易 水 道 事 業

水 道 事 業 会 計

鹿 児 島 県 曾 於 市

## 平成26年度曾於市一般会計予算提案理由書

平成26年度の国の予算は「平成26年度予算編成の基本方針」及び「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に基づいて、社会保障を始めとする義務的経費等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直した上で、経済成長に資する政策に重点化を図るとの基本的な考え方により編成されました。

また、平成26年度の地方財政対策においては、社会保障の充実分等を含め、地方の一般財源総額について、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、所要の対応がなされたところです。

本市の平成26年度当初予算は、小さな声も大切に、市民に開かれた市政を目指すとともに、農・畜産物の付加価値を高め、商工業の発展を推進し、子どもたちの笑顔が輝き、お年寄りまで元気なまちづくりを目指すため、「市民にやさしい市政運営」、「人と自然を生かした活気ある地域づくり」、「教育・文化を促進し心豊かなまちづくり」、「人口増対策を目指し地域活性化を推進」、「農・畜産物を生かした所得倍増のまちづくり」の5つを基本方針として、限られた財源の中で、市民の福祉、教育、くらしを守るための予算として編成致しました。

予算規模は、平成25年度当初予算に対して、910,000千円、4.2%減の20,940,000千円となりました。

先ず、歳入についてであります。市税は、固定資産税が増となるものの、市民税の個人所得割や法人税割の減収見込みにより、0.3%減の2,851,377千円を計上し、地方交付税の普通交付税は、平成26年度地方財政対策における地方交付税の伸び率と本市独自の事情を考慮して算定し、8,362,000千円を計上しました。国庫支出金は、臨時福祉給付金給付事業補助金や社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金等の増により24.5%増の2,432,426千円、県支出金は、介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金等が減となったものの、鶏肉・鶏卵生産効率化事業費補助金等の増により、17.7%増の1,738,683千円を計上しました。財産収入は、地域商品券売払収入の増により、50.8%増の180,235千円を計上しました。また、繰入金は、財政調整基金から、898,696千円、ふるさと開発基金から180,000千円等を繰り入れたため、16.2%増の1,121,657千円を計上し、市債については、国営一期事業負担金等が減となり、42.3%減の2,446,300千円を計上しました。

次に、歳出についてであります。人件費は、職員数の減等により、5.1%減の2,968,577千円となり、物件費は、緊急雇用事業が終了となり委託料が減となったものの賃金や需用費等の増により、2,651,049千円を計上、扶助費は、障害者福祉や児童福祉の扶助費の増により、3.6%増の3,723,660千円、補助費等は、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例交付金等の増により、19.5%増の2,114,728千円、公債費は、元金の増により、2.1%増の3,011,002千円、また、繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金の減により、1.1%減の2,400,709千円を計上しました。普通建設事業費は、住宅建設費や小学校施設整備事業が増となりましたが、国営一期事業負担金の減により、

23. 1%減の3,547,838千円を計上しました。

このような予算規模で、健全財政の維持を基本に、旧3町の特性を生かした均衡ある発展を図りながら、市民にやさしい市政運営を行ってまいりますので、市民並びに議会の皆様方のご理解とご協力及びご指導をお願いするものです。

以下、歳入歳出について、前年度に対する増減額の大きいもの、又は特殊要因があるものを款ごとに説明いたします。

## 歳 入

第1款 市税 2,851,377千円(0.3%減)

平成25年度の課税状況を基に、固定資産税は、増収を見込んでいますが、市民税の個人所得割や法人税割の減を見込み、8,414千円、0.3%の減を見込んでいます。

第2款 地方譲与税 230,700千円(7.1%減)

前年度実績から推計し、17,600千円、7.1%の減を見込んでいます。

第6款 地方消費税交付金 466,000千円(61.2%増)

消費税の税率が、5%から8%に改定されることに伴い、177,000千円、61.2%の増を見込んでいます。

第8款 自動車取得税交付金 21,500千円(45.8%減)

自動車取得税の税率が改定されることに伴い、18,200千円、45.8%の減を見込んでいます。

第11款 地方交付税 8,662,000千円(0.6%減)

普通交付税は、平成26年度地方財政対策における地方交付税の伸び率と本市独自の事情を考慮して算定し、56,000千円、0.7%減の8,362,000千円を計上しました。

特別交付税については、特別財政需要分として300,000千円を計上しました。

第13款 分担金及び負担金 242,032千円(14.4%減)

保育所運営費保護者負担金の軽減等に伴い、40,676千円、14.4%の減を見込んでいます。

第14款 使用料及び手数料 286,793千円(3.5%増)

市営住宅や市有住宅、各公共施設や市営放送等の使用料が主なもので、前年度実績から推計し、9,611千円、3.5%の増を見込んでいます。

第15款 国庫支出金 2, 432, 426千円 (24.5%増)

臨時福祉給付金給付事業補助金や社会資本整備総合交付金, 学校施設環境改善交付金等の増により, 478, 066千円, 24.5%の増となっています。

第16款 県支出金 1, 738, 683千円 (17.7%増)

介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金等が減となったものの鶏肉・鶏卵生産効率化事業費補助金等の増により, 261, 779千円, 17.7%の増となっています。

第17款 財産収入 180, 235千円 (50.8%増)

地域商品券の売払収入の増等により, 60, 716千円, 50.8%の増を見込んでいます。

第19款 繰入金 1, 121, 657千円 (16.2%増)

財源不足を補てんするため, 財政調整基金等の繰り入れにより, 156, 162千円, 16.2%の増となっています。

第22款 市債 2, 446, 300千円 (42.3%減)

国営一期事業負担金等が終了となり, 1, 791, 400千円, 42.3%の減となっています。

## 歳 出

第2款 総務費 1, 941, 052千円 (23.4%減)

電子計算機システム管理費や自治会振興費, 市役所庁舎及び支所庁舎管理費, 交通対策事業が主な事業であり, 前年度に対し, パークゴルフ場・フラワーパーク等整備事業や基金積立金の減により, 593, 740千円, 23.4%の減となっています。

第3款 民生費 6, 889, 695千円 (1.8%増)

国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金, 重度心身障害者医療費助成事業や障害福祉サービス費, 児童手当費, 保育所運営費, 生活保護扶助費が主な事業であり, 臨時福祉給付金給付事業や障害福祉サービス費, 保育所運営費等の増により, 124, 910千円, 1.8%の増となっています。

第4款 衛生費 1, 281, 786千円 (5.8%増)

子ども医療費助成事業, 予防事業及び健康増進事業による検診, ごみ減量対策費

やクリーンセンター管理費が主な事業であり、前年度に対し、地域医療支援費や子ども医療費助成事業、笠木簡易水道事業繰出金の増により、70,074千円、5.8%の増となっています。

第6款 農林水産業費 2,513,123千円(26.5%減)

農業後継者の育成や農畜産業の振興事業、県営土地改良事業等による農地整備、林業振興に関する事業費であり、前年度に対し、国営一期事業負担金の減により、905,477千円、26.5%の減となっています。

第7款 商工費 253,243千円(8.7%減)

商工業の振興や特産品等のブランド確立推進、観光推進に関する事業ですが、前年度に対し、地域商品券発行事業が増となりましたが、企業誘致促進事業費や花房峡憩いの森管理費、道の駅及び大隅物産館管理費等の減により、24,147千円、8.7%の減となっています。

第8款 土木費 2,277,020千円(5.3%増)

市道維持費や市道新設改良費、住宅建設費が主な事業ですが、前年度に対し、ストック総合改善事業や住宅建設費等の増により、115,416千円、5.3%の増となっています。

第9款 消防費 695,323千円(9.1%減)

大隅曾於地区消防組合負担金や消防団員出動訓練等の費用弁償、防火水槽等の消防施設整備事業、消防車両購入事業が主な事業ですが、前年度に対し、大隅曾於地区消防組合の施設整備に対する負担金の減により、69,257千円、9.1%の減となっています。

第10款 教育費 1,810,337千円(21.6%増)

小学校及び中学校の管理費や教育振興費及び社会教育各種事業、社会教育及び社会体育の施設管理費が主なものですが、前年度に対し、小学校施設整備事業等の増により、321,884千円、21.6%の増となっています。

第12款 公債費 3,011,002千円(2.1%増)

元金の償還が増となり、61,368千円、2.1%の増となっています。

以上で、一般会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

## 平成26年度曾於市国民健康保険特別会計予算提案理由書

平成26年度の国民健康保険特別会計予算については、国民健康保険制度の使命とその性格に鑑み、これまでの実績を基に、療養給付費、療養費、高額療養費、後期高齢者支援金及び介護納付金等を推計し、これを賄うに足りる保険税を公平かつ適正に賦課徴収することを旨としています。

平成26年度の予算編成については、年間平均の世帯数を7,333世帯(1.7%減)、被保険者数を12,338人(2.5%減)として療養諸費等を見込んだところです。

また、高齢化に伴う医療費増嵩及び景気低迷に伴う保険税減収による単年度赤字の改善を図るため、支払準備基金から30,000千円、一般会計から市単独の繰入金を120,000千円繰り入れたところです。

市民一人ひとりが健康であることが医療費の引き下げにつながるものであり、特定健診等の目的を達成することと併せて、被保険者の健康づくりへの意識高揚に努めるとともに、収支両面にわたる経営改善についても一層努力してまいります。

予算総額は、6,255,822千円となり、平成25年度当初予算に対して、89,081千円、1.4%の増となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

### 歳 入

第1款 国民健康保険税 835,600千円(1.1%減)

一般被保険者分を768,830千円、退職被保険者等分を66,770千円見込んでいます。

前年度に対する減額は、被保険者数の減によるものが主な理由です。

第3款 国庫支出金 1,814,532千円(1.8%増)

国庫負担金1,099,074千円は、療養給付費等負担金を1,058,340千円、高額医療費共同事業負担金を33,942千円、特定健康診査等負担金を6,792千円計上しました。

国庫補助金は、財政調整交付金を715,458千円計上しました。

前年度に対する増額は、交付対象の医療給付費等の増によるものです。

第4款 療養給付費等交付金 373,933千円(12.5%増)

退職被保険者等の保険給付費に対する社会保険診療報酬支払基金交付金を計上しました。(退職被保険者等保険税を控除した額)

第5款 前期高齢者交付金 1,406,241千円(5.1%増)

前期高齢者(65歳以上75歳未満)に係る給付費及び後期高齢者支援金について、保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するため、社会保険診療報酬支払基金が交付金として負担するものです。

第6款 県支出金 350,654千円(3.4%増)

県負担金40,734千円は、高額医療費共同事業負担金を33,942千円、特定健康診査等負担金を6,792千円計上しました。

県補助金309,920千円は、医療費等に係る普通調整交付金と保健事業及び経営姿勢等に係る特別調整交付金を計上しました。

前年度に対する増額は、交付対象の医療給付費等の増によるものです。

第7款 共同事業交付金 860,119千円(4.4%増)

国保連合会からの交付金で、交付基準(医療費1件800千円)を超える医療費に対する高額医療費分144,201千円及び交付基準(医療費1件300千円超～800千円以下)に対する保険財政共同安定化分715,918千円です。

前年度に対する増額は、高額医療費の増によるものです。

第9款 繰入金 572,731千円(14.9%減)

一般会計繰入金542,731千円は、保険基盤安定分217,327千円、事務費分16,410千円、出産育児一時金分14,000千円、財政安定化支援事業分113,480千円(交付税措置分)、法定外繰入分120,000千円及び国民健康保険関係職員の人件費分61,514千円であり、国民健康保険給付支払準備基金繰入金は30,000千円を繰り入れています。

前年度に対する減額は、法定外繰入金80,000千円の減が主なものです。

第11款 諸収入 2,111千円(28.6%減)

前年度に対する減額は、特定健康診査等受託料の減が主なものです。

## 歳 出

第1款 総務費 74,215千円(2.6%増)

一般管理事務費6,098千円、国保連合会負担金2,172千円、賦課徴収事務費3,171千円及び国民健康保険総務職員給61,514千円が主なものです。

前年度に対する増額は、関係職員の人件費1,066千円、一般管理事務費975千円の増が主なものです。

第2款 保険給付費 4,339,183千円(3.3%増)

療養諸費3,758,507千円は、一般被保険者療養給付費3,441,614千円及び退職被保険者等療養給付費261,969千円が主なものです。

高額療養費556,476千円は、一般被保険者分513,757千円及び退職被保険者等分40,219千円が主なものです。

出産育児諸費は、出産育児一時金を、1件あたり420千円で50件分を見込み、21,000千円計上しました。

葬祭諸費は、葬祭費を、1件あたり30千円で100件分を見込み、3,000千円計上しました。

前年度に対する増額は、一般被保険者の療養給付費81,845千円及び高額療養費40,082千円の増が主なものです。

第3款 後期高齢者支援金等 628,172千円(3.5%減)

75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度を支援するための支援金を計上しました。

第6款 介護納付金 308,447千円(1.2%減)

介護保険給付費及び地域支援事業の支援に係る納付金を計上しました。

第7款 共同事業拠出金 819,119千円(2.2%減)

高額医療費分135,771千円及び保険財政共同安定化事業分683,343千円が主なもので、国保連合会への拠出金です。

第8款 保健事業費 70,969千円(6.2%減)

特定健康診査等事業費を28,240千円、レセプト点検やはり灸等の補助を主とした疾病予防費を30,010千円、40歳未満の被保険者に対する健康診査を主とした保健衛生普及費を12,719千円計上しました。

前年度に対する減額は、温泉補助等5,220千円の減額が主なものです。

以上で、国民健康保険特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

## 平成26年度曾於市後期高齢者医療特別会計予算提案理由書

平成20年度から施行された75歳以上(65歳以上の寝たきり老人を含む)を対象とした後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者がその負担能力に応じて公平に負担し、医療の給付等に資する事を目的としています。

また、各県ごとの後期高齢者医療広域連合が保険者となり、保険料の制定や医療費の支払等を行い、県内公平な賦課が行われているところです。

市町村の業務は、介護保険料同様に個々に賦課される保険料の収納と保険証交付等の窓口業務が主となっています。保険料の収納に当っては特別徴収(年金天引または口座振替)が主であり、特別徴収ができない方については普通徴収となっています。

平成26年度における後期高齢者医療特別会計予算については、平成26年度から27年度の保険料率を所得割率9.32%、均等割額51,500円とし、年間平均の被保険者数を8,697人として保険料等を見込みました。

予算総額は、535,974千円となり、平成25年度当初予算に対して、22,917千円、4.5%の増となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

### 歳 入

第1款 後期高齢者医療保険料 270,524千円(7.6%増)

広域連合の積算に基づき、特別徴収保険料を212,604千円、普通徴収保険料を現年度分57,870千円、滞納繰越分50千円と見込んでいます。

前年度に対する増額は、保険料率改正によるものです。

第3款 繰入金 264,875千円(1.4%増)

一般会計繰入金の内訳は、事務費繰入金2,269千円、保険基盤安定繰入金239,808千円及び後期高齢医療関係職員の人件費分22,798千円です。

前年度に対する増額は、保険基盤安定繰入金分13,770千円の増が主なものです。

## 歳 出

第1款 総務費 25,078千円(28.6%減)

総務管理費は1,749千円、徴収費は531千円、後期高齢者医療総務職員給は22,798千円を計上しました。

前年度に対する減額は、後期高齢者医療総務職員給10,524千円の減が主なものです。

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金 510,384千円(6.9%増)

広域連合の特別会計運営に要するもので、被保険者から徴収した保険料270,524千円及び保険料の軽減分に係る保険基盤安定分担金239,809千円(県3/4,市1/4)が主なものです。

以上で、後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

## 平成26年度曾於市介護保険特別会計予算提案理由書

介護保険制度は、加齢に伴って要支援、あるいは要介護状態になった被保険者が必要なサービスを利用することにより、その人の能力に応じて自立した日常生活が営めるよう、国民みんなで支えあう仕組みとして、広く理解され定着を見ているところで

す。

平成26年度における予算編成については、年間平均の1号被保険者数を13,747人(90人増)として介護給付費等を見込んだところです。

予算総額は、5,075,588千円となり、平成25年度当初予算に対して、121,804千円、2.5%の増となりました。

なお、保険給付費の居宅サービス負担割合は、国20%、県12.5%、市12.5%、支払基金(第2号被保険者保険料・税分)29%、被保険者21%、国の調整交付金5%となっています。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

### 歳 入

第1款 保険料 653,868千円(1.7%増)

第1号被保険者(65歳以上)の現年度分特別徴収保険料(年金より天引き)を609,036千円、現年度分普通徴収保険料を43,565千円見込んでいます。  
前年度に対する増額は、被保険者数の増によるものです。

第3款 国庫支出金 1,366,123千円(2.8%増)

介護給付費負担金を863,140千円、国庫補助金を502,983千円計上しました。

前年度に対する増額は、介護給付費負担金22,628千円の増が主なものです。

第4款 支払基金交付金 1,405,267千円(2.5%増)

介護給付費交付金(第2号被保険者保険料・税分)を1,400,089千円、地域支援事業支援交付金を5,178千円計上しました。

前年度に対する増額は、介護給付費交付金33,673千円の増が主なものです。

第5款 県支出金 721,510千円(2.4%増)

介護給付費負担金705,925千円が主なものですが、前年度に対する増額は、地域密着型介護サービス分の増が主なものです。

第6款 繰入金 816,691千円(1.7%増)

一般会計から、介護給付費分を603,486千円、地域支援事業交付金分を14,925千円、事務費分を66,564千円、人件費分を81,716千円繰り入れ、介護保険基金から50,000千円繰り入れています。

前年度に対する増額は介護給付費分の増が主なものです。

第9款 分担金及び負担金 2,052千円(11.9%減)

訪問給食サービス事業負担金を1,152千円、緊急通報システム設置事業負担金を900千円計上しました。

前年度に対する減額は、訪問給食サービス事業対象者の減によるものです。

## 歳 出

第1款 総務費 148,280千円(1.8%減)

一般管理事務費2,635千円、徴収費676千円、曾於地区介護保険組合負担金61,168千円及び人件費81,716千円が主なものです。

前年度に対する減額は、人件費6,101千円の減が主なものです。

第2款 保険給付費 4,827,895千円(2.5%増)

介護サービス等諸費4,131,316千円、介護予防サービス等諸費256,119千円、高額介護サービス等費139,000千円、特定入所者介護サービス等費296,440千円が主なものです。

前年度に対する増額は、地域密着型介護サービス給付費70,530千円の増が主なものです。

第3款 地域支援事業費 84,840千円(10.9%増)

介護予防事業費を18,518千円、包括的支援事業・任意事業費を66,322千円計上しました。

前年度に対する増額は、事業所の新設による認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業費5,400千円の増が主なものです。

以上で、介護保険特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

## 平成26年度曾於市公共下水道事業特別会計予算提案理由書

公共下水道事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質汚濁防止を目的に、平成7年度に基本計画を策定し、平成9年度に事業認可を受け、事業を推進してきました。

全体計画につきましては、計画処理面積370ヘクタールから200ヘクタールに計画変更し、平成26年度までに面整備を完了する予定です。

平成26年度も引き続き、枝線管渠工事を実施し、供用区域内の下水道への接続を推進していきます。

予算総額は、213,852千円となり、平成25年度当初予算に対して、36,048千円、14.4%の減となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

### 歳 入

第1款 分担金及び負担金 5,216千円(18.7%増)  
新規加入を65戸と見込み、その受益者負担金を計上しました。

第2款 使用料及び手数料 36,161千円(9.0%増)  
既加入者及び新規加入者の使用料を36,000千円計上しました。また、手数料は、登録手数料等を計上しています。

第4款 繰入金 114,374千円(6.6%減)  
人件費及び地方債の元利償還金等のため、一般会計からの繰入金を計上しました。

第7款 市債 57,100千円(17.1%減)  
管渠整備に伴う公共下水道事業債を28,500千円、資本費平準化債を28,600千円計上しました。

## 歳 出

第1款 公共下水道事業費 70,741千円(31.4%減)

下水道総務費は、職員給を15,333千円計上しているものが主なものであり、下水道建設費は、単独枝線管渠整備を2工区で700m整備するため、32,767千円計上しました。

施設管理費13,305千円は、下水道浄化センターの管理費が主なものです。

第2款 公債費 142,385千円(2.5%減)

元金を109,735千円、利子を32,650千円計上しました。

以上で、公共下水道事業特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

## 平成26年度曾於市生活排水処理事業特別会計予算提案理由書

河川や湖沼などの公共用水域の水質汚濁の主な原因は、家庭から未処理で排出される台所や風呂などの生活雑排水によるものであり、その適正な処理が、今日の重要な課題となっているところです。

このような中、財部地区は、平成14年度から浄化槽市町村整備推進事業に着手し、事業を推進していますが、浄化槽が恒久的な生活排水処理施設として定着してきた今日、生活排水対策を今後さらに効率的かつ面的に推進することにかんがみ、平成15年度より合併処理浄化槽設置推進員を委嘱し、住民に対して公衆衛生面からの施設整備を行う意義や自然環境に対する住民意識の高揚を図るとともに、生活排水対策の必要性について、定期的な広報・啓発活動を強力に推進し、本市の生活排水処理施設の整備に向けて取り組んでいるところです。

平成26年度も引き続き、国庫補助金や市債等を主な財源として、50基を設置する計画です。

予算総額は、113,313千円となり、平成25年度当初予算に対して、3,113千円、2.8%の増となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

### 歳 入

第1款 分担金及び負担金 6,612千円(2.8%増)

浄化槽設置工事分担金を50基分と見込み、6,612千円計上しました。

第2款 使用料及び手数料 39,269千円(9.6%増)

浄化槽使用料は、既設置分と平成26年度設置分を50基と見込み、39,268千円計上しました。

第3款 国庫支出金 10,642千円(30.3%減)

浄化槽市町村整備推進事業費国庫補助金を50基分計上しました。

第4款 県支出金 1,151千円(2.5%増)

浄化槽市町村整備推進事業費県補助金を50基分計上しました。

第6款 繰入金 27,826千円(3.2%減)

人件費や事務費及び地方債の元利償還金等のため、一般会計からの繰入金を、27,826千円計上しました。

第9款 市債 27,800千円(21.9%増)

浄化槽50基分の整備に伴う下水道事業債を27,800千円計上しました。

## 歳 出

第1款 総務費 45,247千円(3.7%増)

人件費を含む一般管理費を10,259千円、浄化槽の既設分及び平成26年度設置見込み50基分の施設管理費を34,988千円計上しました。

第2款 生活排水処理事業費 47,506千円(1.7%増)

浄化槽50基分の施設整備費を計上しました。

第3款 公債費 20,060千円(3.5%増)

地方債償還元金を16,547千円、利子を3,513千円計上しました。

以上で、生活排水処理事業特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

## 平成26年度笠木簡易水道事業特別会計予算提案理由書

本水道事業は、大隅町笠木地区の関係する4地区（笠木地区・鍋地区・桂地区・牧地区）について、平成26年度から簡易水道事業特別会計を創設し、平成26年度から平成28年度までの3か年で施設を整備し、施設整備の完了した地区より、給水を順次開始していく予定です。

施設整備については、平成26年度笠木地区（168戸）、平成27年度桂地区（55戸）、平成28年度鍋地区（72戸）及び牧地区（81戸）の施設整備を計画しています。

平成26年度は、主に笠木地区の配水・給水施設整備に伴う費用を計上し、予算総額は、225,589千円となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

### 歳 入

第1款 分担金及び負担金 16,143千円（皆増）

給水区域内受益者地元分担金を13,966千円、笠木地区計画戸数の給水加入負担金を168件分2,177千円計上しました

第2款 使用料及び手数料 336千円（皆増）

笠木地区の給水加入に伴う設計審査手数料を168件分計上しました。

第3款 繰入金 30,290千円（皆増）

平成26年度施設整備等に伴う財源補填として、一般会計からの繰入金を計上しました。

第4款 諸収入 20千円（皆増）

預金利子を10千円、雑入を10千円計上しました。

第5款 市債 178,800千円（皆増）

笠木地区施設整備に伴う簡易水道事業債を計上しました。

歳 出

第1款 簡易水道事業費 223,395千円(皆増)

簡易水道総務費は、職員給を5,131千円計上しているものが主なものであり、簡易水道建設費は、施設整備に伴う実施設計業務等委託料を23,610千円、笠木地区配水管布設等の工事請負費を193,320千円計上しました。

第2款 公債費 1,694千円(皆増)

一時借入金利子として計上しました。

以上で、笠木簡易水道事業特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしく審議賜りますようお願いいたします。

## 平成26年度曾於市水道事業会計予算提案理由書

水道事業は、市民が健康で豊かな生活を営むうえで、良質かつ安全で安定した水の供給が常に求められているところです。

平成26年度予算は、平成24年度実績及び平成25年度実績見込みを基礎に編成しました。

施設整備は、末吉上水道事業の村山地区水道管布設工事が主なものです。

以下、平成26年度予算について、その概要をご説明いたします。

予算第2条における業務の予定量は、次のとおりです。

- (1) 給水戸数は14,300戸の予定です。
- (2) 年間総給水量は3,835,417m<sup>3</sup>の予定です。
- (3) 1日平均給水量は10,508m<sup>3</sup>の予定です。

予算第3条に定める収益的収支の予定額は、次のとおりです。

### 収 益 的 収 入

第1款 水道事業収益	561,050千円 (1.9%増)
第1項 営業収益	509,699千円 (2.1%増)
第1目 給水収益	507,672千円 (2.2%増)
水道料金は、前年度実績見込みを基礎として計上しました。	
第2目 給水負担金	1,319千円 (2.7%増)
新規加入者見込みの負担金を計上しました。	
第3目 その他の営業収益	708千円 (前年度同額)
水道料金の督促手数料等を計上しました。	
第2項 営業外収益	51,336千円 (0.7%減)
第1目 受取利息及び配当金	721千円 (20.0%増)
預金利息718千円と基金利息3千円を計上しました。	
第2目 補助金	50,597千円 (1.0%減)
一般会計からの補助金を計上しました。	
第3目 引当金戻入益	6千円 (皆増)
第4目 補償金	6千円 (前年度同額)

第5目 雑収益 6千円（前年度同額）

第3項 特別利益 15千円（前年度同額）

### 収益的支出

第1款 水道事業費用 526,351千円（8.2%増）

第1項 営業費用 459,694千円（8.4%増）

第1目 原水及び浄水費 128,711千円（23.6%増）

職員1名の人件費と水源施設・機械設備等の維持・管理に要する費用を計上しました。

第2目 配水及び給水費 48,806千円（15.4%減）

職員1名分の人件費と送・配水に係る施設の維持・管理に要する費用を計上しました。

第3目 総係費 113,650千円（15.8%増）

職員8名の人件費と事業運営に要する事務経費等を計上しました。

第4目 減価償却費 167,969千円（3.7%増）

固定資産に係る減価償却費を計上しました。

第5目 資産減耗費 558千円（74.9%減）

固定資産に係る除却費を505千円、たな卸資産減耗費を53千円計上しました。

第2項 営業外費用 59,631千円（7.9%増）

第1目 支払利息及び企業債取扱諸費 36,245千円（7.5%減）

企業債利息を23,331千円計上しました。

第2目 雑支出 55千円（前年度同額）

第3目 消費税及び地方消費税 23,331千円（45.5%増）

第3項 特別損失 6千円（前年度同額）

第4項 予備費 7,020千円（前年度同額）

予算第4条に定める資本的支出の予定額は、次のとおりです。

### 資 本 的 支 出

第1款 資本的支出 220,737千円(0.2%増)

第1項 建設改良費 141,330千円(5.2%減)

第1目 営業設備費 674千円(25.4%減)

量水器購入に要する費用を計上しました。

第2目 取水設備改良費 8,946千円(50.8%減)

水源整備等取水設備に係るポンプ購入費と2件の工事請負費を計上しました。

第3目 配水設備改良費 130,110千円(0.1%増)

配水設備新設7件及び改良11件の工事請負費を計上しました。

第4目 固定資産購入費 1,600千円(皆増)

財部水道西村地区水源用地取得のための費用を計上しました。

第2項 企業債償還金 79,407千円(11.5%増)

企業債の元金償還金を計上しました。

予算第5条における議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費85,532千円です。

予算第6条における他会計からの補助金は、一般会計からの補助金50,597千円です。

予算第7条におけるたな卸資産購入限度額は674千円と定めています

以上で、水道事業会計予算についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。